



地域研究特講（欧州）



担当 入稻福 智

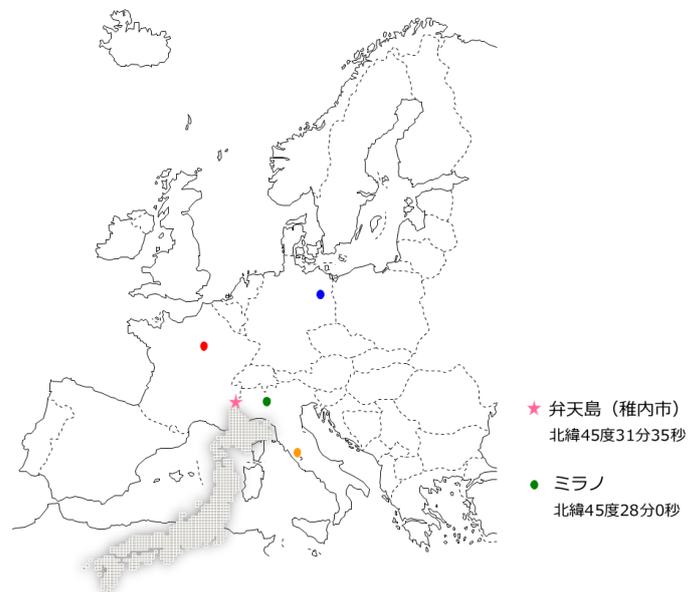
version 1.1

EU の夏時間制度

東京オリンピック（TOKYO 2020）の開催に向け、我が国では夏時間の導入が検討されるようになった。それが導入されると、夏季は時計の針が1時間進められることになるため¹、例えば、午後7時は（ A ）時になる。そうすると、通常の時間では、もう日が沈んでいる時間帯でも、戸外はまだ明るく、散歩やスポーツを楽しむことができるようになる。

一般に、ヨーロッパ諸国は我が国よりも（ B ）に位置している。具体的には、イタリア、フランス、ドイツ、スイス、（ C ）といった多くの国にまたがり、それら国境ともなっている（ D ）は、概して北海道の北端よりもさらに北にある。

都市で比較するならば、我が国の最北端である弁天島と緯度（北緯45度）がほぼ同じなのはイタリアの（ E ）である。フランスの首都（ F ）や、ドイツ南部にある（ G ）州の州都ミュンヘンの北緯は48度であるため、さらに（ H ）に位置する。なお、東京は北緯35度にあるが、それよりも（ I ）にあるヨーロッパの都市はない。



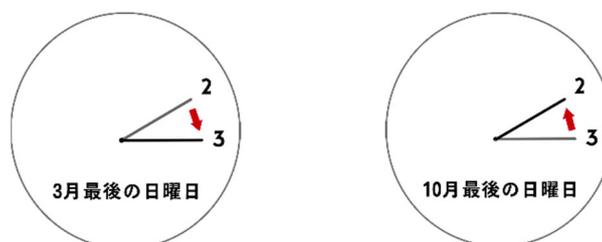
ところで、夏季、北方では南方よりも日の出が早くなる一方で、日の入りが遅くなるが、北極圏では1日中、太陽が地平線より下に沈まない「白夜」を体験することができる。ヨーロッパであれば、（ J ）半島にあるフィンランドの北方、つまり、北極圏で、それを体験することができる。

これらの点を考慮すると、時計の針を1時間進める夏時間を採用するメリットは、我が国よりも、ヨーロッパの方が（ K ）と言える。そのため、ヨーロッパ諸国はかねてより夏時間を採用しているが、EU加盟国間で制度が異なると種々の混乱が発生し、域内市場も適切に機能しなくなる。これを解消するため、1980年、EUの前進である（ L ）は、3月最後の日曜日の午前2時（グリニッジ標準時による場合は午前1時）、時計の針を1時間進めて夏時間に移行し、9月最後の日曜日の午前3時（グリニッジ標準時による場合は午前2時）、時刻を1時間戻すことを決定した²。なお、当時の加盟国数は（ M ）であった。

1 夏時間に対し、冬時間という表現も使われるが、後者は時刻を進めたり、遅らせたりしない通常の時間である。

2 Council Directive 80/737/EEC of 22 July 1980 on summertime arrangements, OJ L 205. p. 17.

(N) 年 (O) 月に EU が発足すると、(L) は (P) に変わったが、(P) は夏時間の終了日を 10 月最後の日曜日に変更した。その結果、1996 年以降、全ての加盟国では、毎年 3 月最後の日曜日 から 10 月最後の日曜日 まで夏時間が採用されている³。例えば、2020 年、ブリュッセル、パリ、ベルリン、ローマ等では、3 月 29 日 (日) の午前 2 時、時計の針を 1 時間進めて夏時間に移行する一方で、10 月 25 日 (日) の午前 3 時には時刻を 1 時間戻しているが、これは (P) の法令に基づき一斉に行われた。



ところで、夏と冬で時間が異なると生活のペースが乱れ、健康に悪影響を与えるといった批判や、1 年に 2 回、時刻を変えるのは面倒といった意見が増えるようになった。なお、男性よりも、女性は、また、若者よりも年輩者は体調を崩しやすいとされている。

そのため、EU の行政機関である (Q) は、2018 年夏、EU 史上、初となるオンライン調査を実施し、夏時間を廃止すべきかどうか EU 市民に質問した。すると、約 480 万の回答があり、その内の 84% が夏時間の廃止を支持した。これを受け、同機関が EU の立法機関の一つである欧州議会に夏時間の廃止を提案したところ、2019 年 3 月に可決され、遅くとも 2021 年 3 月には、現行制度を廃止するという決定が下された。

その後、もう一つの立法機関である (R) でも審議が始まったが、この機関には (S) が出席する。具体的に誰が参加するかは、議案ごとに異なるが、夏時間の導入に関しては、各加盟国の運輸大臣ないしそれに相当する者が参加する運輸相理事会で審議される。なお、(T) は、加盟国が半年ずつ交代で議長国を務めることになっているが、2019 年上半期議長国を務めたのはルーマニア、同年下半期の議長国はフィンランドであった。これらの国の政府によれば、夏時間の廃止に関し、加盟国間で見解が大きく異なっているため、早々に決定が下される見込みはないとされていた。しかし、EU 市民の大多数の見解や、欧州議会の議決は無視できないため、EU 理事会は、夏時間の導入に関する EU 法の廃止を決め、2021 年以降については、引き続き協議することにした。

2020 年上半期の議長国はクロアチアで、下半期はドイツ、そして、ポルトガル、スロベニア、フランスと続いているが、いずれもこの問題に関し強いイニシアチブを発揮しておらず、夏時間廃止後の制度は決まっていない。そのため、従来の制度が適用されている。

〔課題〕

1. 文章中の空欄 A~T に適語を入れなさい。
2. 夏時間を導入するメリットとデメリットをそれぞれ箇条書きにして挙げなさい。
3. 以下の文章を読み、誤りがあれば指摘しなさい。
 - ① 我が国と同じように (つまり、衆議院と参議院)、EU には立法機関が 2 つある。
 - ② 欧州委員会が 2018 年に実施した Web アンケートによると、日本人の多くは夏時間に賛成した。
 - ③ EU 理事会は夏時間に関する EU 法を廃止せず、加盟国の判断に委ねた。

3 Directive 2000/84/EC of the European Parliament and of the Council of 19 January 2001 on summer-time arrangements, OJ 2001 L 31, pp. 31-32.